

議案第 7 3 号

令和 6 年度

利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 7 3 号

令和 6 年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度利根町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2, 0 1 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 9 0, 0 5 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 6 年 1 2 月 2 日提出

利根町長 佐々木 喜 章

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		341,908	11,603	353,511
	1. 一般会計繰入金	341,908	11,603	353,511
5. 諸収入		14,014	414	14,428
	3. 雑入	13,490	414	13,904
歳入合計		778,042	12,017	790,059

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		738,780	12,017	750,797
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	738,780	12,017	750,797
歳出合計		778,042	12,017	790,059

第2表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
住民情報システム（後期高齢者医療）機器賃貸借	令和 6年度から令和 7年度まで	1,150

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	420,671	0	420,671
2. 使用料及び手数料	3	0	3
3. 繰入金	341,908	11,603	353,511
4. 繰越金	1,446	0	1,446
5. 諸収入	14,014	414	14,428
歳入合計	778,042	12,017	790,059

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	37,039	0	37,039				
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	738,780	12,017	750,797			11,603	414
3. 諸支出金	1,923	0	1,923				
4. 予備費	300	0	300				
歳出合計	778,042	12,017	790,059			11,603	414

2. 歳入

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 後期高齢者医療繰入金	246,719	19,599	266,318	1. 後期高齢者医療繰入金	19,599	後期高齢者医療繰入金 19,599
3. 保険基盤安定繰入金	71,343	△ 7,996	63,347	1. 保険基盤安定繰入金	△ 7,996	保険基盤安定繰入金 △ 7,996
計	341,908	11,603	353,511			

(款) 5. 諸収入

(項) 3. 雑入

3. 雑入	3,552	414	3,966	1. 雑入	414	後期高齢者医療保険料等負担金過年度精算金 414
計	13,490	414	13,904			

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1. 後期高齢者 医療広域連 合 納 付 金	738,780	12,017	750,797			11,603	414	18. 負・補・交	12,017	後期高齢者医療広域連合納付金 12,017 負・補・交 12,017 負担金 12,017 後期高齢者医療広域連合納付金 △7,996 過年度分後期高齢者医療広域連合 納付金 20,013
計	738,780	12,017	750,797			11,603	414			